

「まちづくり基金」運用の方針 と令和元年度の具体的な運用予定

提言内容

1 「まちづくり基金」178万円強は

- i 将来の「まちづくり活動」基金 30万円強
- ii 2019年度 95万円
- iii 2020年度 48万円
- iv その後の維持管理の基金（ボランティア道普請の砂利等の資金の元手）5万円

2 今年度の工事施工箇所

今年度はサンプル工事として行った⑪、その結果良好と判断したうえ、同様の工法を適用でき活動基金支援条件に適した⑫⑧を施工する。

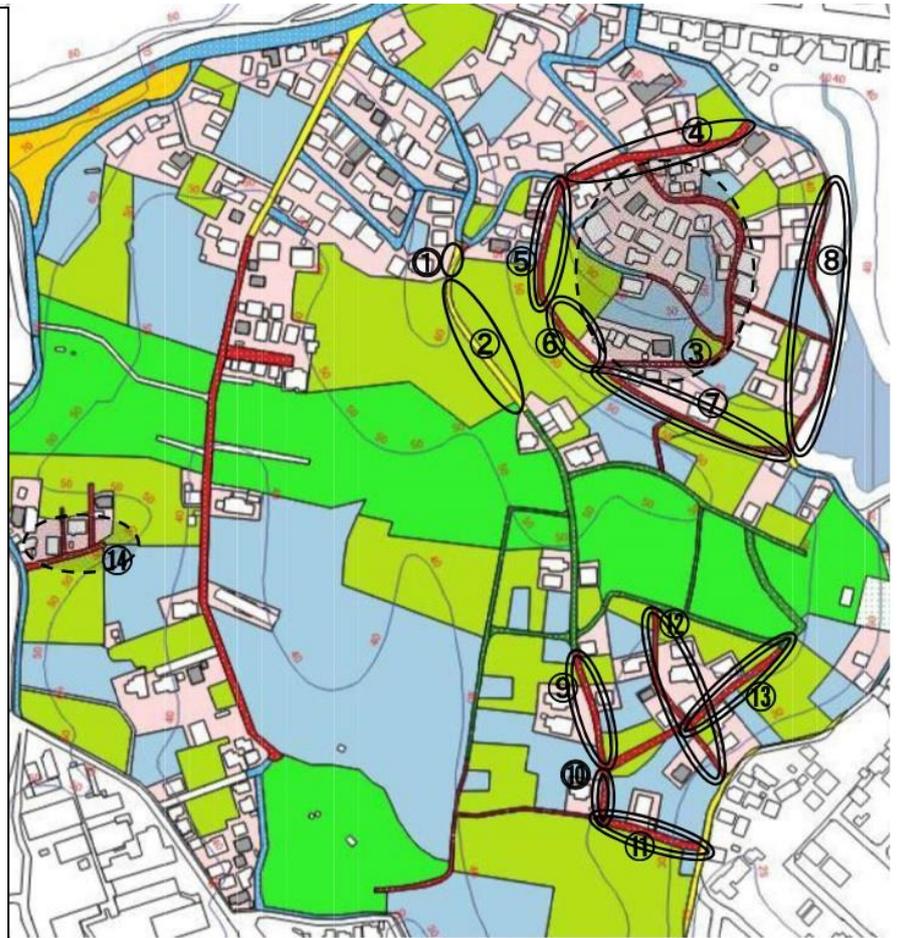
3 予定金額 工事時期

今年度は 工法検討（サンプル工事）20万円強を含め合計90万円～100万円を「丸見土建」に発注する（サンプル工事は即時支払う）。⑫は7月中にも行い⑧は若干の関係者との調整後8月にも行う（⑧⑫施工完了ごとに支払いする）

4 来年度工事施工箇所とその他の箇所

⑤⑥⑦を工法検討のうえ行う。将来の名古屋市施工も含めた恒久対策に組み込めるように「工法検討と一部施工」を行うことが中心であるが、前記予算の範囲でその他の喫緊箇所の施工も行う。（来年度は別途計画し承認を求める）

注 サンプル工事・実際の工事結果の評価やその他施工しない喫緊課題箇所の取り扱いについては下記の検討経緯を参照ください。



検討経緯

4月21日の総会以降の検討経過を下記に示す。

- 5月23日 組長会 喫緊箇所検討対象区域提示 追加検討箇所を募集する。
- 5月26日 喫緊箇所意見交換会（池田 岡田 岩瀬 井野口 中島 服部）
追加の応募なく喫緊箇所として検討対象区域確定（上図の⑤～⑬とする）と下記A Bの方針を確認
- A 施工方針（喫緊対応でどの程度の路となれば可とするか）について考え方の擦り合わせ
 - i 区域住民・よく利用する通行人が、目にみえる形でよくなったことを実感できる。
 - ii 日頃ボランティアとして道普請に関わっている住民が、これで今後数年間は、維持していけると思える。
- B 「まちづくり基金」の使用予定計画（178万円強）の使い道指針
 - i 将来の「まちづくり活動」基金 30万円強
 - ii 2019年度 95万円
 - iii 2020年度 48万円
 - iv その後の維持管理の基金（ボランティア道普請の砂利等の資金の元手）5万円
- 6月4日 拡大役員会（池田 岡田 岩瀬 山田 酒井 井野口 中島）＋（コンサルタントとして）丸見土建
（丸見土建は藤巻町に接して機材置場を有し、通行路崩壊時の手直しに無料で協力してくれた業者である）
- A 意見交換会で確認された程度の成果を期待できる工法の検討（坂道対応、コンクリート塊がある路 に対応）
- B ⑦の道の側部のエグレ対応は別途考える。新池岸辺の崩壊は現在の木杭増強程度にとどめる。
Aについては、丸見土建に代表的な箇所また資材置場に近く準備が簡単な⑩ ⑪ でサンプル工事を行う
- 6月13日 サンプルテスト工事 丸見土建（岩瀬 井野口立ち合い 井野口氏はその後、排水路掘削）
- 7月7日 資金運用検討委員会（池田 岡田 岩瀬 山田 酒井 井野口 中島 黒田 服部 高木 宗 宮川）
サンプルテスト工事経過1箇月の評価 ⑩の箇所（コンクリート塊がある）はもう少し検討が必要
⑪のような箇所は、予想以上にうまくいった状況で、少なくとも⑫ ⑧ ⑬にはこの方式で問題ない。
- 7月12日 拡大役員会（池田、岡田、岩瀬、山田、酒井、井野口）一応の議事進行後、丸見土建と擦り合わせ。
 - i 令和元年度に施行する箇所の工法検討（サンプルテスト含む）は終了、丸見土建協力謝金 23万円程度を支払う
 - ii 今年度は喫緊対応通行路⑫と⑧をiの工法検討協力金も含め90～100万円規模で施工する。⑧は新池崩壊防止の木杭を増やすことや、新池へ水を流す方策も考慮する。
 - iii ⑨⑬については、特に状況の悪い部分は井野口氏を中心としたボランティア部隊が（ii項の工事の余剰砂利、セメントを使用して）維持補修する。
 - iv ⑤⑥⑦の通行路については来年度に工法検討と一部の施工を考慮する（丸見土建以外も考慮）ある程度メドと最低限の対処の後は名古屋市に借地対応事業（オアシス事業）の早期着手を促し、そこでの取り組みを図る。

その他の補足事項 喫緊課題対応以後の住環境改善への取り組み

- ・状態が劣悪で、日頃の努力で辛うじて維持しているものの限界が来ている通行路を、とりあえず10~20年前の程度の状態に戻し、少なくとも3~5年間は、自己の奉仕活動で維持管理できる程度にするのが目的（市あるいは関係権利者との話し合いで数年以内に、行政による保全が期待できる箇所は除く）
- ・従って、利用者が状態改善を実感でき、自らの維持管理努力によって数年は持ち応えられると思える状況を目指す。
- ・サンプル工事はその基準を満たした。
- ・5年間、持ち応える間に、市の「オアシス事業」着手を実現し、そのなかで恒久対策を図ることを期す。
- ・喫緊対策の費用は今回の180万円弱で終了。その範囲でできることを行う。
- ・この他に通行路の不在地主や行政とも話し合い、行政による「私道整備要綱」による補修、その他の日常の公園行政のなかで取り組んでもらう方策にも取り組む。
今回もそれを考慮して喫緊課題の施工から外すものもあり、相応の努力も必要である。
- ・以後の恒久対策を目指す財源は市の「まちづくり活動助成」の活用がもっとも現実的。
（できるなら市のアドバイザーの派遣を受けその助言のもと、寄付や収益活動も考えたい。
ただ、例えば藤巻町内の「山田義正美術館」の廉価販売収益の一部寄付の申し出があり現時点で2~3万円の寄付が見込まれてはいるが、現時点ではそれ以外に有力な案はなく、大きな期待はできないと思える。）
- ・まちづくり活用助成金は、「構想づくり」や「森の状況調査」「広報」等を目的に「第2次整備プログラム」実現のための活動費として4回にわたり180万円を支援され使用した。
今後も期待はできるが、今後は実践活動の助成となるため、「まちづくり認定団体」に指定される必要がある。そのためのハードルはそれなりに高い（財政面 活動面）
この「喫緊対応」の自主活動も認定を得るための一つの武器になることも期待している。